# 令和5年第1回尾張北部環境組合議会 全 員 協 議 会 会 議録

開催日時 令和5年2月13日(月曜日) 午後3時25分から午後3時51分まで

# 議題

- 1 地域振興策について
- 2 ごみ処理施設整備・運営事業の支払予定額について
- 3 循環型社会形成推進地域計画の変更について

# その他事項

出席議員(12名)												
	第1	番		水野	正光	君		第2番		大沢	秀教	君
	第3章	番		大井	雅雄	君		第4番		鈴木	貢	君
	第5	番		大薮	豊数	君		第6番		長尾	光春	君
	第7	番		倉知	敏美	君		第8番		丹羽	孝	君
	第9章	番		江幡清	蜡世志	君		第10番		髙木	義道	君
	第11都	<b>E</b>		佐藤智	曾惠子	君		第12番		澤田	憲宏	君
職務のため議場に出席した職員の職・氏名												
	書	記	長	西川	里咲	君		書	記	蓑和	峻	君
説明	説明のため出席した者の職・氏名											

管 理 者	澤田 和延	君	副管理者	原 欣伸 君
副 管 理 者	鈴木 雅博	君	副 管 理 者	鯖瀬 武 君
会計管理者	金川 英樹	君	犬山市経済環境部長	中村 達司 君
犬山市環境課長	小笠原健一	君	江南市経済環境部長	平野 勝庸 君
江南市環境課長	相京 政樹	君	大口町まちづくり部長	水野 眞澄 君
大口町環境対策室長	佐橋 竜午	君	扶桑町産業建設部長	村田 武司 君
事 務 局 長	坪内 俊宣	君	総務課主幹	兼松 昌史 君
総務課主幹	神林 宏之	君	総務課主査	神谷 建寛 君

**〇議長(倉知敏美君)** 本会議で大変お疲れのところ、またまたお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

それでは、ただいまから令和5年第1回尾張北部環境組合議会全員協議会を開会いたしたい と思います。

本日の議題につきましては、お手元に配付いたしました次第にありますとおり、議題は地域 振興策をはじめ3件でございます。

議員各位におかれましては、定例会に引き続き慎重なる御協議をお願いいたしまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**〇管理者(澤田和延君)** 定例会でお疲れのところ、引き続き全員協議会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

また、先ほどの定例会では、各議案に対しまして適切な御議決をいただきましたことに改め て御礼を申し上げます。ありがとうございました。

ただいま議長さんからお話がありましたように、本日の全員協議会の議題は、地域振興策についてをはじめ3件でございます。いずれも今後の新ごみ処理施設の整備・運営の上で重要な案件でございますので、議員各位からの御意見等を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長(倉知敏美君) ありがとうございました。

それでは、早速会議のほうに入りたいと思います。お手元に配付いたしました次第の順序に 従いまして会議を進めてまいります。

# ◎議題 1. 地域振興策について

- ○議長(倉知敏美君) まず最初に議題1. 地域振興策について当局に説明を求めます。
  事務局長。
- **〇事務局長(坪内俊宣君)** それでは、議題 1 . 地域振興策について御説明いたします。 資料 1 をお願いいたします。

地域振興策につきましては、地域住民自ら、その地域の抱える課題の解決を図り、生活環境 の改善に資することを目的としております。各地元区が実施する地域振興事業、例えば地元管 理の公民館修繕など、また供用期間中、毎年度交付する地元協力金の2本立てになっておりま す。その各地元地区が実施する地域振興事業につきましては、この間、区側、あるいは江南市、 扶桑町からいただきました見積りなども踏まえ、事業内容と事業費を精査してきました。

1ページの中段は、組合から各区へお示ししている地域振興事業の上限となる事業費と地元協力金であります。この地域振興策の実施に当たっては、市町や組合での予算編成、予算議決を経た上で実施されることになりますが、その前提として、地元区、地元区の市町、組合の3者による協定書を締結してまいります。

資料の裏面、2ページをお願いいたします。

協定の締結に向けての状況であります。これまで協定締結への各区との状況報告はしておりましたが、このたび6地区のうち4区との協定が調いましたので、その中間報告をします。

3ページから10ページは参考として、その協定書の写しを添付いたしております。

引き続き、交渉中の2区につきましても、早期の協定締結を目指し、引き続き交渉を続けて まいります。

なお、地域振興策に必要な構成市町からの負担金のその負担割合につきましては、組合規約で規定するため、愛知県に対し昨年10月の全協でお示しした規約の変更案、新旧対照表を事前協議として提出しておりました。

資料は11ページをお願いいたします。

この事前協議の結果、愛知県からは、1月24日付で異議ありませんという回答が来ました。 11ページは、その回答書の写しであります。

12ページ以降は、事前協議に提出した規約の変更案と新旧対照表であります。

県との事前協議が終わりましたので、次は各市町議会への上程となりますので、各市町の6 月定例会に規約の一部変更(案)を市長提案、あるいは町長提案で上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。

各議会におかれましては、御審議の上、適切な御議決をお願いいたします。よろしくお願い いたします。以上でございます。

○議長(倉知敏美君) ありがとうございました。

当局の説明が終わりましたが、本件に関しまして何か御意見、御質問等ございましたら御発 言いただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○議長(倉知敏美君) 意見もないようでございますので、当局には説明のあったとおり進めていただくこととし、議題1を終結してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**〇議長(倉知敏美君)** それでは、これをもちまして議題1を終結いたします。

# ◎議題2. ごみ処理施設整備・運営事業の支払予定額について

○議長(倉知敏美君) 続きまして、議題2. ごみ処理施設整備・運営事業の支払予定額について当局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(坪内俊宣君) それでは、議題2.ごみ処理施設整備・運営事業の支払予定額について御説明いたしますので、資料2、A3横の資料をお願いいたします。

こちらの一覧は、今後のごみ処理施設整備・運営事業の支払予定額と、それに必要な負担金、 構成市町にお願いすることになりますが、その市町ごとの負担金について試算したものになり ます。

表中の金額は、落札事業者の入札額を基に作成しております。期間は、今回の運営委託期間 が終了する29年度までとしております。

1のごみ処理施設整備関係では、表の最上段、①施設整備事業費計の213億480万円は、先ほど御議決いただきました建設工事請負契約の額と同じであります。

その下の行になりますが、施工監理費、こちらは、この試算をする際には契約額が決定して おりませんでしたので、今年度10月補正予算で債務負担行為をお願いしましたが、その額を割 り振って試算をしております。

さらにその下の行になりますが、施設整備以外の事業、これは敷地外の工事、地歴調査、地域振興事業となります。大きくこの3つにくくり、試算をしております。

財源内訳といたしましては、循環型社会形成推進交付金の国の交付金と起債、3つ目が構成 市町からの負担金としております。

次に、その下にある表は、施設整備関係の総額となっております。

合計欄をお願いいたします。

施設整備関係の総合計は229億5,000万円、そのうち交付金予定額は53億9,500万円、起債予 定額は133億5,800万円、市町負担金の予定額は41億9,600万円であります。

次に、中段の2. ごみ処理施設運営事業をお願いいたします。

こちらは、施設整備と一緒に入札された運営事業の費用であります。供用開始となる令和10年度から29年度までの20年間の各年度の現段階の運営予定額となっております。20年間の合計で151億6,000万円であります。

マテリアル(粗大)のほうの施設の管理は、10年間の契約でありますので、11年目になります20年度からは運営費が少なくなっております。

次に、運営事業の下の表、3. 起債償還分をお願いいたします。

こちらは、令和6年度から9年度に予定している起債の償還額であります。その償還は29年

度に終了します。償還額を算出する際の条件といたしましては、財政融資資金で金利1.2%、 元利均等償還、半年賦、償還期間20年間で、初め3年は元金据置きで利息のみ償還する条件に して試算をしております。

金利につきましては、この5年2月の適用金利は0.9%であります。今後の金利上昇のリスクを見込み、1.2%で試算をしております。各年度を見比べると、元金据置き期間や償還期間にずれがあり、金額に差が生じます。令和13年度から26年度までが一定額で、償還額が合計で8億7,000万円であります。償還額の合計は、152億7,800万円であります。この起債償還分は、各年度の起債額や申込時の金利により大きく変動が予想されます。現時点で1.2%として試算した場合の見込みなりますので、よろしくお願いいたします。

最下段の表、4. 総合計は、1から3の合計したものでございます。総合計といたしましては400億3,000万円、内訳として、交付金53億9,500万円、負担金346億3,500万円であります。

2ページをお願いいたします。

2ページは、5. 市町負担金合計の試算であります。

こちらは、前ページ最下段の総合計、先ほど申し上げました負担金346億3,500万円の内訳であります。負担金は、建設費と運営費で割合が異なりますので、表の中で、うち建設費、うち運営費と分けて算出をしております。

その建設費につきましては、人口割と均等割になりますが、市町の人口割合は毎年変動しますので、ここでは令和5年度当初予算の割合を使って試算をしております。

また、運営費は、ごみ投入量割になりますが、この割合も毎年変動いたしますので、供用開始年度である令和10年度の各市町のごみ投入量の、これも推計値になりますが、ここから算出した市町の割合が続くという前提で運営費を算出しております。

表の各年度で見ていただきますと、負担金額が一番大きい年度は令和9年度で、負担金合計 19億8,800万円の予定であります。この試算では、議会費やプロパー職員の人件費など総務費 は含まれておりません。今回、事業者との契約が調ったことによる施設整備費、運営委託費や 起債した場合の償還金で試算をしたものでございます。現時点での支払予定額となりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

## ○議長(倉知敏美君) ありがとうございました。

当局の説明いただきましたが、何か本件に関しまして御意見、御質問ございましたら御発言 いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

### (挙手する者なし)

○議長(**倉知敏美君**) 意見もないようでございますので、当局には説明のあったとおり進めて

いただくということとし、議題2を終結してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○議長(倉知敏美君) それでは、これをもちまして議題2を終結いたします。

\_\_\_\_\_\_

# ◎議題3. 循環型社会形成推進地域計画の変更について

○議長(倉知敏美君) 続きまして、議題3.循環型社会形成推進地域計画の変更について当局 に説明を求めます。

事務局長。

**〇事務局長(坪内俊宣君)** 続きまして、議題3.循環型社会形成推進地域計画(第2期)の変 更について説明いたしますので、資料3をお願いいたします。

循環型社会形成推進交付金の前提となります地域計画の一部変更につきまして御説明をする ものでございます。

地域計画は、市町村が廃棄物の3Rを総合的に推進し、循環型社会の形成を図ることを目的 として、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画したものになります。

この計画に位置付けられた施設整備などに対し、国が交付金を交付し、計画期間終了後に市町村が事後評価を行い、達成状況を確認することになっております。事後評価とは別にフォローアップとしまして、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果をホームページで公表もしております。

令和4年度から9年度までの6年間を第2期の計画とした地域計画につきましては、昨年2月の全員協議会で説明いたしましたが、その後、事業者が決定し、処理方式や交付金についての実施計画がより明確になってまいりましたので、計画の定時更新のタイミングに合わせ、昨年12月になりますが、数値などの変更内容を愛知県と環境省に変更報告を出しております。本日は、その変更の主な箇所を報告するものでございます。

資料3は、変更箇所を溶け込ませた計画書全体であります。

その主な変更箇所でございますが、計画書の18ページ以降は添付資料となっており、その添付資料の15ページには交付金等実施計画総括表2が主な変更箇所になっておりますが、分かりやすくするため変更前の金額を見え消しし、A3 横版に拡大しました。それが資料3-2でございます。

資料3-2を御覧ください。

第2期計画策定の国・県への申請期限は、昨年、令和4年1月でしたが、入札前のその時期 には処理方式や事業費なども決まっておりませんでしたので、概算額を記入して提出しており ました。このたび入札が終わったことから、契約額を年度別、施設別に割り振り、さらに設 計・施工監理委託費の年度別の支払予定額も施設別に案分し、加算をしました。

なお、設計・施工監理委託費につきましても、昨年12月の変更申請の際には決まっておりませんでしたので、概算で算出しております。次期更新時、今年の12月になりますが、その際には契約額などが決定しておりますので、金額を変更し、計画をより精度の高いものにしてまいります。

循環型社会形成推進地域計画(第2期)の変更についての報告は以上であります。

○議長(倉知敏美君) ありがとうございました。

本件に関しまして、何か御意見、御質問ございましたらお願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

○議長(倉知敏美君) 意見もないようでございますので、当局には説明のあったとおり進めていただくことといたしまして、議題3を終結してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長(倉知敏美君) それでは、これをもちまして議題3を終結いたします。

# ◎その他事項

- ○議長(倉知敏美君) 議題のほうは以上で終わりましたが、続きましてその他事項ですが、事務局から2件報告があると聞いておりますので、まず事務局から報告をお願いいたします。
  事務局長。
- ○事務局長(坪内俊宣君) 恐れ入ります。

1件目は、一般広報用に施設概要を作成いたしましたので提出いたします。

資料は4になります。A3カラー刷りでございます。今後、組合ホームページや組合だよりに掲載していきますので、その前に組合議員に配付するものでございます。

2件目は、議会スケジュールについてでございます。

契約議案を本日の定例会で議決していただきましたことから、年間の議会スケジュールで予定しておりました来月3月24日の代表者会議と30日の臨時会への予定していた付議案件がなくなりましたので、これら代表者会議と臨時会を不開催とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、来年度の組合議会の関係会議の予定表をお帰りの際お配りいたしますので、よろしく お願いいたします。以上でございます。

○議長(倉知敏美君) ありがとうございました。

これは報告として受けますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後ですが、議員の皆さんから何かございますでしょうか。

#### (挙手する者あり)

- 〇議長(倉知敏美君) 大薮議員。
- **〇5番(大薮豊数君)** 二、三ちょっとお聞きしたいことがございまして、よろしくお願いします。

先ほども一部触れた一般会計予算のところで出てきました委託料に関する、それの関連質問でありますが、これは焼却場が実際できたときに、例えば雨水ですとか一般生活排水等が出てきます。本当に素人考えなんですが、両方とも堤防で囲われていて向こう側には用水が流れていたりして、こういった排水の処理、どういった方法でこの排水が処理されていくのかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

- 〇議長(倉知敏美君) 事務局長。
- ○事務局長(坪内俊宣君) 場内でごみ処理で出る水につきましては、場内で再利用していくということになりますので、外には出ない造りになっております。いわゆるクローズドシステムという形になっております。

雨水につきましては、一旦調整池にためて一定量の割合しか外に出さないように、急激に出さないようにという形で、雨水の調整池を造ってまいります。

生活排水、トイレとか浴室もあると思いますけど、そういったものにつきましては、合併浄 化槽になると思いますが、一般の家庭と同じですけど、浄化槽を通して地元の側溝から排水す るという計画であります。

## (挙手する者あり)

- 〇議長(倉知敏美君) 大薮議員。
- ○5番(大薮豊数君) それで全て許容できればいいんですが、やはりオーバーフローしたりとか、焼却場ですから多分そういう焼却物のドロップなんかで浄化したものとか、そういったものが出てくるんでしょうかね。そういったものというのは、一般の浄化槽を通して出すわけにいかないですよね。そういったものは、どこか排水の逃げ道とかそういうものは作るわけですか。
- 〇議長(倉知敏美君) 事務局長。
- ○事務局長(坪内俊宣君) 先ほど申し上げましたように場内で使うという、処理した水とかについては場内で処理する。外には一滴も出さないという形で、出していくのは生活排水を合併浄化槽から流したものと、上から降ってきた雨水については一旦ためておいて外に出していくという形ですので、先ほどの処理した何か汚い水が云々ということは絶対ないです。

(挙手する者あり)

〇議長(倉知敏美君) 大薮議員。

- ○5番(大薮豊数君) じゃあ、先ほど言った雨水などでオーバーフローしたもの、一気に雨が降ってしまって、貯留槽でためた、さらにオーバーフローしたものの流す排水というのは、どんなふうに処理されるんですか。
- 〇議長(倉知敏美君) 事務局長。
- **〇事務局長(坪内俊宣君)** 調整池から出る量というのは、管の大きさが大きくなるわけじゃないんで、一定量しか外には出ないことになっています。

それ以上に場内に降った場合には、外に出さないように場内であふれるような形になります。 (挙手する者あり)

- 〇議長(倉知敏美君) 大薮議員。
- ○5番(大薮豊数君) ということは、今の話を全て総合すると、この焼却場から外に出ていく そういった水というのは、そういった関係ではないというふうに理解してよろしいですか。 例えば、どこか木曽川のほうへ流していくとか、そういったことはないということでいいですね。
- 〇議長(倉知敏美君) 事務局長。
- ○事務局長(坪内俊宣君) 雨水のほうは、最終的には江南市の鴨川排水を経由して木曽川のほうに流れる。あの地域の雨水というのは全て鴨川排水に入って、木曽川のほうに。すいとぴあの近くのほうから木曽川のほうに流れていくと、そういうルートになると。

# (挙手する者あり)

- 〇議長(倉知敏美君) 大薮議員。
- **○5番(大薮豊数君)** 鴨川排水というと、僕の記憶の中ではそれだけたくさんの量を処理できるような感じではないというふうに僕は見ていますが、その辺はどうなんでしょうか。
- 〇議長(倉知敏美君) 事務局長。
- 〇事務局長(坪内俊宣君) 大丈夫です。

鴨川排水のほうは、東側エリアも含めた水が降っても大丈夫なような設計になっておりますので、そこは大丈夫というのを江南市の治水担当からも何度も確認をしているところであります。

## (挙手する者あり)

- 〇議長(倉知敏美君) 大薮議員。
- ○5番(大薮豊数君) 今焼却場と一般の排水等で鴨川排水からというふうにおっしゃっていた と思うんですが、プラス、来年度から今度給食センターもできますよね、ここに。そういった ものの排水なんかも合わせても大丈夫ですか、本当に。
- 〇議長(倉知敏美君) 事務局長。

**○事務局長(坪内俊宣君)** そこは江南市さんに確認してもらったほうがいいですが、あのエリアの雨水については、鴨川排水は全部処理できる能力があるというふうに聞いております。

(挙手する者あり)

- 〇議長(倉知敏美君) 大薮議員。
- **〇5番(大薮豊数君)** はい、分かりました。ありがとうございます。この件については以上でございます。

もう一件お願いします。

私も議員になる前から継続して話が出てきたところなので、どこがどうなっているか細かい話まではちょっと私も理解していませんが、実際焼却場で熱が出てきます。そういった熱を、例えば温水にした形で取り出す。当時まだ3分割される前は、江南市がその西側の用地を利用して温水プールを造るとか野菜工場を造る、そういったところへ熱の排水なんかを利用したものができるというような話を、私の記憶の中ではあったんですが。3分割したところ江南市のほうになってくるわけなんですけれど、実際にこの熱水を利用する場合というのは、これはもちろん焼却場で出た熱で水を沸かすわけですから、無料でこれは利用させていただけるものなのか、もしそういうケースになった場合ですね。ちょっとその辺を教えてください。

- 〇議長(倉知敏美君) 事務局長。
- **〇事務局長(坪内俊宣君)** まず、そのような御提案があったら、お答えできるということです ので、仮定の質問になってきますので、お答えしようがないということです。

ただ、現在はそういう設計になっていませんので、かなりの変更の契約になってくるという ことは想像できるということであります。

(挙手する者あり)

- 〇議長(倉知敏美君) 大薮議員。
- ○5番(大薮豊数君) ということは、何もこれは白紙の状態で、例えば設備も何も決まってないし、例えば実際そういうふうに熱水を利用できるとしても、有料なのか無料なのか、無料になる場合もあるかもしれないし、有料になるかもしれないという理解でよろしいですか。
- 〇議長(倉知敏美君) 事務局長。

よろしいですね。

- ○事務局長(坪内俊宣君) 熱利用につきましては、前回の全協でもお話したようにほかに計画が今ないということで、全て発電のほうに回して、売電して、その収益を広く2市2町に還元できるようにという形の熱利用を考えております。
- **〇5番(大薮豊数君)** どうもありがとうございました。以上です。
- O議長(倉知敏美君) そのほかはよろしいですか。

(「ありません」の声あり)

**〇議長(倉知敏美君)** それでは、以上をもちまして本日の案件は全て終了いたしました。

議員の皆様には、終始熱心に御協議をいただきまして本当にありがとうございました。当局におかれましては、議員の御意見をよく尊重していただきまして、一層の御尽力をお願いいたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。

最後に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思います。

**〇管理者(澤田和延君)** 本日は、定例会に続きまして全員協議会をお願いし、各案件に対しま して重要な協議を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日議員各位よりいただきました貴重な御意見につきましては、今後の新ごみ処理施設の整備・運営において生かしてまいりたいと考えております。

今後も様々な課題が生じてくるかもしれませんが、今後とも議員の皆様方と御相談をさせていただきながら一歩ずつ着実に進めてまいりたいと存じますので、引き続き御理解、御協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○議長(倉知敏美君) ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和5年第1回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会といた します。お疲れさまでございました。

(午後3時51分 閉会)